

目標4

男女共同参画のシステムづくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和3年度事業実施状況	令和4年度目標
審議会等への女性の参画の推進	審議会等への女性の参画の推進	104	審議会等における男女委員構成比率の均衡の推進	人権男女共同参画課	審議会等における男女委員構成比の均衡化	各種審議会等への女性委員の委嘱を推進するため、改選の際事務局を置く所属に対して女性の登用を依頼した。	改選の時期に合わせ、女性登用を依頼する。
		105	審議会等への女性の登用調査の実施	人権男女共同参画課	審議会等への女性登用調査の実施	国、県からの調査に基づき、審議会等への女性登用調査を実施した。 審議会等の数59 女性を含む審議会等の数52 比率88.1% 審議会等委員の数779人 女性の数220人 比率28.2%	女性比率30%
女性団体・交流・連携の推進	女性団体への支援	106	女性団体への活動支援	人権男女共同参画課	女性団体の活動支援	女性の地位向上を図るための地域・社会活動事業を実施する女性フォーラムあけおに対して、女性フォーラムあけお補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行った。 補助額 120,000円	活動支援を継続 補助額120,000円
女性の参画による市政への参画の促進	市政への関心と参加の促進	107	行政が行う広聴活動への女性の参加促進	広報広聴課	「市政相談員委員」への女性の登用	実績なし	任期は1年で再任は妨げないものとしているため、現委員が再任を辞退し新たな委員を選考する際は積極的に女性の参加を検討する。
庁内の男女共同参画の推進	適正な人事管理による組織体制の充実	108	女性職員の管理職や指導的役割への登用	職員課	女性管理職の登用	<ul style="list-style-type: none"> 管理職相当職以上の職員数中の女性の数 204人中 36人 (17.6%) 管理職相当職を除く役付き職員数中の女性の数 395人中 155人 (39.2%) 職員総数中の女性の数 1,421人中 586人 (41.2%) 一般職員数中の女性の数 822人中 395人 (48.1%) 	管理職相当職以上の職員数中の女性の数 →全市町村平均以上を維持
		109	職域を区別することなく、能力ある人材の育成	職員課	人事評価の実施	人事評価制度は、人材育成の観点から取り組んでおり、職員の資質向上によって、より質の高い市民サービスを提供するため、能力・意欲評価及び実績評価を継続的に実施している。評価者によって評価が変わらないよう評価の公平性、透明性、納得性を高める必要があるが、性別に関係なく、能力、実績、適性に応じた人材の登用・能力開発の推進を図ることができた。	公平・公正な制度運用に引き続き努める
	110	男女共同参画等の研修の実施	職員課	男女共同参画に関する職員研修の実施	<p>基本研修の中で実施している「人権」の科目では、様々な人権問題の中から、男女共同参画や女性の人権問題についても取り上げ、考える機会を持った。</p> <p>1 内容 男女共同参画・女性の人権 講師 内部講師(人権男女共同参画課職員) (①) 埼玉県人権推進課職員 (②) 聖学院大学教授 石川裕一郎氏 (③) 東京都人権啓発センター 小原俊治氏 (④)</p> <p>2 実施日 ①令和3年10月5日 新規採用職員 39人 ②令和3年6月3日 新任主任級職員 61人 ③令和3年7月6日 新任主査級職員 27人 ④令和3年10月12日 新任課長級職員 26人</p>	「人権」研修の中で男女共同参画や女性の人権問題について引き続き取り上げる。	
働きやすい職場環境づくりの推進	ハラスメント防止研修の実施	111	ハラスメント防止研修の実施	職員課	セクシュアル・ハラスメントに関する職員研修の実施	各所属に置かれているハラスメント防止推進委員及び新任管理職職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した。(コロナ禍のためオンライン開催) ○ハラスメント防止研修 ・期 日 令和4年2月9日(水) ・内 容 ハラスメントの防止について ・講 師 弁護士 村松綾子氏 ・受講者 ハラスメント防止推進委員及び新任管理職(123人)	ハラスメント防止研修の開催
		112	男性職員の育児休業等の取得推進	職員課	男性職員の育児休業の周知と取得	庁内LANに掲載している「子育て支援パンフレット」の活用を図るなどの制度の周知に努めたとともに、取得に係る相談を丁寧に行った。 令和3年度の男性職員の育児休業取得は7名。(前年より増加)	男性職員の育児休業等の取得率 →5.6%以上
		113	ワーク・ライフ・バランスの啓発	職員課	ワーク・ライフ・バランスの実施	職員の定時退庁を推進し仕事と生活の調和を図ることを目的として、ワーク・ライフ・バランスデーを実施した(毎月第2・4金曜日)。当日は庁内放送で周知したほか、庁内LANにおいて定時退庁を呼び掛ける掲示を行った。	引き続きワーク・ライフ・バランスデーの周知・徹底に努める
男女共同参画推進体制の充実	上尾市男女共同参画庁内推進委員会による計画的な啓発体制の維持	114	上尾市男女共同参画庁内推進委員会による計画的な啓発体制の維持	人権男女共同参画課	男女共同参画庁内推進会議の開催	上尾市男女共同参画庁内推進会議を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 7月21日実施 第3次上尾市男女共同参画計画について、審議会における女性登用率について等	男女共同参画庁内推進会議を年2回開催 テーマ: 男性育児休業、男女共同参画にかかる表現指針等を検討中
		115	各種プロジェクト・チーム等の男女比の適正化の推進	人権男女共同参画課		実績なし	プロジェクト・チームの立ち上げがあれば、男女比率の適正化を推進する。
市民・事業者等との協働による計画の推進	市民・事業者等との協働	116	上尾市男女共同参画審議会からの意見を施策へ反映	人権男女共同参画課	男女共同参画審議会の実施	上尾市男女共同参画審議会を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 10月26日実施 令和3年度上尾市男女共同参画年次報告書、人権男女共同参画課・男女共同参画推進センター実施事業等	2回開催する。 第1回は10月5日実施予定
		117	市民、市民活動団体、事業者等との協働による啓発活動の推進	人権男女共同参画課	女性団体との共催講座の実施	女性フォーラムあけおと共催で3講座を実施した。 ①『多様な性から人権尊重を考える～誰もが参画できる社会のため～』②『災害女性学って何?～東日本大震災から10年経って～』③『日本の学校は本当にジェンダー平等になっているか?』	共催講座の開催 目標 3講座